

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎんぎふけんだいごせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 岐阜県中津川市蛭川5359-2

3 代表者の氏名 山田 良司

4 会計責任者の氏名 山田 弘恵

事務担当者の氏名

齋藤 幸司

(電話) 070-1674-3104

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名 山田 良司

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,000,000
支 出 総 額	6,000,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	6,000,000			
	合 計	6,000,000			✓

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,600,000		
(2) 光 熱 水 費	653,466	-	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	623,481	-	
(4) 事 務 所 費	872,199		
小 計	4,749,146	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,045,654		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	205,200	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	205,200		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,250,854	0	
合 計	6,000,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	653,466				
	合 計	653,466				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	623,481				
	合 計	623,481				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	51,330	R5/1/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
2	家賃	51,330	R5/2/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
3	家賃	51,330	R5/3/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
4	家賃	51,330	R5/4/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
5	家賃	51,330	R5/5/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
6	家賃	51,330	R5/6/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
7	家賃	51,330	R5/7/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
8	家賃	51,330	R5/8/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
9	家賃	51,330	R5/9/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
10	家賃	51,330	R5/10/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
11	家賃	51,330	R5/11/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
12	家賃	51,330	R5/12/27	住まいのデパート多治見(株)	岐阜県多治見市白山町3丁目38番地1	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	615,960				
	そ の 他 の 支 出	256,239				
	合 計	872,199				

(その15)

 願いにより令和7年9月/日
 訂正 追加 岐阜県選挙管理委員会

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					宣伝自動車リース料・維持費・交通費・監査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	60,255	R5/6/5	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
2	ガソリン代	53,684	R5/9/5	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
3	ガソリン代	21,475	R5/2/14	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
4	切符代	16,360	R5/2/5	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
5	切符代	21,560	R5/6/1	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
6	監査費	16,500	R5/9/19	小林正治税理士事務所	岐阜県下呂市萩原町奥田洞928	
7	チラシ印刷代	48,460	R5/5/25	下呂印刷株式会社	岐阜県下呂市森155番地	
8	高速料金	15,477	R5/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番地1号	
9	高速料金	12,425	R5/7/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番地1号	
10	ガソリン代	58,790	R5/11/7	下呂興産(株)	岐阜県下呂市森858番地	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	324,986				
	その他の支出	720,668				
	合 計	1,045,654				

(その15)

 願により令和7年9月/日
 訂正 追加 岐阜県選挙管理委員会

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	チラシ印刷代	205,200	R5/4/25	下呂印刷株式会社	岐阜県下呂市耕155番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		205,200				
その他の支出		0				
合 計		205,200				

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
事務所費	家賃	51,330	R5/1/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/2/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/3/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/4/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/5/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/6/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/7/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/8/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/9/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/10/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/11/27	振込のため
事務所費	家賃	51,330	R5/12/27	振込のため

政治団体の名称 日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

会計責任者の氏名 山田弘恵

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

会計責任者の氏名

山田

弘恵



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 6年 3月 26日

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部

代表 山田 良司 殿

登録政治資金監査人 小林 正治

登録番号 第 3265 号

研修修了年月日 平成21年12月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書、（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院岐阜県第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上